



栃木県公報

平成26年
5月20日(火)
第2581号

目次

告示

- 解除予定保安林..... 449
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定..... 449
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定に係る変更..... 450
- 保育士登録等の手数料の徴収事務の委託..... 450

公告

- 栃木県自然環境保全地域の保全計画の変更に関する公告..... 450
- 平成26年度職業訓練指導員試験の実施..... 451
- 都市計画の構想に関する公聴会の開催..... 453

調達等公告

- 入札公告..... 454

告示

栃木県告示第246号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成26年 5月20日

栃木県知事 福田 富一

- 1 解除予定保安林の所在場所
日光市西川字カツロウ481-67（次の図に示す部分に限る。）、481-185、481-186
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養かん
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を栃木県庁及び日光市役所に備え置いて縦覧に供する。）

（森林整備課）

栃木県告示第247号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成26年 5月20日

栃木県知事 福田 富一

薬局

名称	所在地	開設者名	指定年月日	自立支援医療の種類
フレンド薬局自治医大駅前店	下野市医大前3-2-18	株式会社フレンド	平成26年5月1日	育成医療及び更生医療

とちぎ薬局佐久山店	大田原市佐久山2020	株式会社ジェイピー	平成26年 5月 1日	育成医療及び更生医療
さつき薬局仁神堂店	鹿沼市仁神堂町小谷津久保522-7	株式会社パワーファーマシー	平成26年 5月 1日	育成医療及び更生医療
コスモファーマ薬局今市店	日光市荊沢599-134	株式会社コスモファーマ東京	平成26年 5月 1日	育成医療及び更生医療

栃木県告示第248号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成26年 5月20日

栃木県知事 福田 富 一

薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
ウェルシア薬局足利大前店（ナガタ薬局足利大前店）	足利市大前町 827-1	ウェルシア関東株式会社	平成26年 3月17日	育成医療及び更生医療

※表中の（ ）内は変更前のもの

（障害福祉課）

栃木県告示第249号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により平成26年 4月 1日付けで次のとおり保育士登録等の手数料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成26年 5月20日

栃木県知事 福田 富 一

1 委託事務の内容

栃木県手数料条例（昭和31年栃木県条例第1号）別表第1の55の2の項から55の4の項までに規定する手数料の徴収事務

2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称

(1) 主たる事務所の所在地

東京都渋谷区神宮前 5丁目53番 1号

(2) 名称

社会福祉法人日本保育協会

3 委託期間

平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで

（こども政策課）

公 告

○栃木県自然環境保全地域の保全計画の変更に関する公告

自然環境の保全及び緑化に関する条例（昭和49年栃木県条例第5号）第13条第1項の規定に基づき栃木県自然環境保全地域の保全計画を変更したいので、自然環境の保全及び緑化に関する条例施行規則（昭和49年栃木県規則第15号）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

なお、栃木県自然環境保全地域の保全計画の変更案については、平成26年5月20日から同年6月2日まで栃木県環境森林部自然環境課及び県東環境森林事務所において縦覧に供するので、当該地域の区域に係る住民及び利害関係人で意見を述べようとするものは、縦覧に供された案について縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成26年 5月20日

栃木県知事 福 田 富 一

栃木県自然環境保全地域の保全計画の変更案の概要

1 栃木県自然環境保全地域の名称

多田羅沼自然環境保全地域

2 変更の概要

多田羅沼自然環境保全地域の区域内に特別地区を指定し、及び当該特別地区の区域内に野生動植物保護地区を指定する。

(1) 多田羅沼特別地区

ア 区域

芳賀郡市貝町大字多田羅字西台1330番地の2地先から1395番地地先に至るまでの国有地（多田羅沼を除く。）

イ 面積

4 ha

ウ 主要保全対象

湿地植物自生地

(2) 多田羅沼野生動植物保護地区

ア 区域

多田羅沼特別地区の全域

イ 面積

4 ha

ウ 保護すべき野生動植物の種類

(植物)

サギソウ、ムラサキミミカキグサ、カキツバタ、シラカワスゲ、トキソウ

(自然環境課)

○平成26年度職業訓練指導員試験の実施

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第30条の規定により、職業訓練指導員試験を次のとおり実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第45条第2項の規定により公示する。

平成26年 5月20日

栃木県知事 福 田 富 一

1 試験の区分

(1) 指導方法及び関連学科について試験を実施する免許職種

機械科

(2) 指導方法について試験を実施する免許職種

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）別表第11に掲げる免許職種（(1)に掲げる免許職種を除く。）

2 試験の科目

職業能力開発促進法施行規則別表第11に掲げる免許職種について指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規）の試験を実施する。

1の(1)に掲げる免許職種について次のとおり関連学科（系基礎学科及び専攻学科）の試験を実施する。

関連学科
(1) 系基礎学科

機械科	① 機械工学（機械要素 機構と運動） ② 材料（材料力学 金属材料 非金属材料 潤滑油及び切削剤） ③ 工作法（NC加工法 機械工作法 治具 工具） ④ 測定法（測定及び試験機器 測定法 形状測定 材料試験） ⑤ 安全衛生（安全管理 衛生管理） (2) 専攻学科 ① 加工法（切削加工法 研削加工法 金型工作法 精密加工法） ② 機械製図（機械製図法 機械設計法 テクニカルイラストレーション）
-----	--

3 受験資格

職業能力開発促進法施行規則第45条の2の規定に該当する者であって、同令第46条の規定により下記のいずれかに該当する者

- (1) 実技試験の全部及び関連学科試験の全部が免除となる者
- (2) 機械科の受験者で実技試験の全部が免除となる者

4 試験の期日

平成26年8月7日（木）

- 指導方法・・・・・・・・・・午前10時00分～午前10時45分
- 関連学科（系基礎学科）・・・午前11時00分～午前12時00分
- 関連学科（専攻学科）・・・午後1時00分～午後2時00分

5 試験の場所

栃木県宇都宮市野沢町4-1

パルティ とちぎ男女共同参画センター研修室301・302

※ なお、試験当日は試験開始30分前までに集合すること。

6 受験申請手続

(1) 提出書類

- ① 職業訓練指導員試験受験申請書
- ② 履歴書（受験申請書の裏面）
- ③ 受験票・写真票

申請前6ヵ月以内に撮影した上半身正面脱帽の写真1枚貼付（3cm×4cmの大きさで裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの。）

- ④ 試験の免除を受けることができる者であることを証する書類

(2) 書類の提出先

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県産業労働観光部労働政策課職業能力開発・全国技能大会担当

※ 郵送による場合は、書留郵便とし、封筒の表に「職業訓練指導員試験受験申請書在中」と朱書すること。

(3) 受付期間

平成26年6月9日（月）から同月20日（金）まで

※ 郵送の場合は、6月20日の消印のあるものまで有効。

(4) 受験手数料の額

学科試験（指導方法及び関連学科） 3,100円

(5) 受験手数料の納付方法

受験手数料相当額の栃木県収入証紙を受験申請書の所定の欄に貼付するものとする。

なお、受験申請書受理後、手数料は返還しないものとする。

(6) 受験票の交付

受験申請書を受理した後、受験票を送付する。

7 合格者の発表

(1) 合否判定の基準

- ① 学科試験の指導方法及び関連学科を受験する者
学科試験の指導方法、系基礎学科及び専攻学科の全てについて満点の6割以上の得点があり、かつ、学科試験のうち系基礎学科及び専攻学科の科目の全てについて満点の5割以上の得点がある場合は、合格とする。
- ② 学科試験のうち指導方法のみ受験する者
学科試験の指導方法について満点の6割以上の得点がある場合は、合格とする。

(2) 合格発表の方法

平成26年8月29日(金)に合格者の受験番号を栃木県公報で公示するとともに、栃木県庁本庁舎掲示板に掲示するほか、合格者宛て通知する。

なお、栃木県のホームページにも、合格者受験番号を掲載する。

ホームページアドレス (<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/shokunou/shidouinmenkyo.html>)

8 欠格者

職業能力開発促進法第28条第5項の規定により、3に掲げる者であっても、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられた者
- (3) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

9 その他

- (1) 試験当日は、受験票及び筆記用具(黒ボールペン)を持参すること。
- (2) 受験申請書は、栃木県産業労働観光部労働政策課、各県立産業技術専門学校、各県民相談室及び栃木県職業能力開発協会等において配布する。

(3) 試験結果の簡易開示

栃木県個人情報保護条例に基づき、合格発表の日から1ヶ月間、試験の得点を開示する。希望する場合は、受験者本人が自動車運転免許証等本人を確認できるもの及び受験票又は合格通知を持参すること。

(受験者本人に限る。代理は不可)なお、電話による開示には応じない。

○ 開示実施場所：栃木県産業労働観光部労働政策課

○ 開示期間：平成26年8月29日(金)から同年9月29日(月)まで

(4) 問合せ先

〒320-8501

栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県産業労働観光部労働政策課職業能力開発・全国技能大会担当

TEL 028-623-3234

(労働政策課)

○都市計画の構想に関する公聴会の開催

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定に基づき、那珂川都市計画道路の変更に関する公聴会を開催するので、都市計画に関する公聴会運営要領(昭和44年栃木県告示第642号。以下「要領」という。)第2条の規定により次のとおり公告し、同条第3号の都市計画の構想に係る図書を栃木県県土整備部都市計画課及び栃木県烏山土木事務所において平成26年5月20日から同年6月3日まで縦覧に供する。

なお、要領第3条の規定により、当該都市計画の構想について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに知事に意見申出書を提出することができる。

平成26年5月20日

栃木県知事 福田 富一

1 公聴会の日時及び場所

(1) 日時

平成26年6月18日(水)午後7時から

(2) 場所

那珂川町馬頭555
那珂川町山村開発センター研修室

2 都市計画の構想

I

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造			
	番 号	路線 名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表面式の区間にお ける鉄道等との交 差の構造
幹 線 街 路	3・4・ 2	氏家 大子 線	那珂川 町馬頭 字三枚 畑	那珂川 町健武 字藤沢	那珂川 町馬頭 字室町	約 2,690 m	地表式	2車線	16.0m	

II 那珂川都市計画道路のうち3・4・1号都前山線を廃止する。

3 その他

縦覧期間満了の日までに、意見申出書の提出がない場合及び意見申出書を提出した者のうちに公述人となる意思を有する者がいない場合は、公聴会を開催しないものとする。なお、傍聴を希望する者は、公聴会の開催の有無について、あらかじめ、栃木県県土整備部都市計画課計画担当（電話028-623-2465）又は栃木県烏山土木事務所（電話0287-83-1316）に問い合わせること。

(都市計画課)

調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年 5月20日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 農業農村整備標準積算システム機器賃貸借（ノートブック型パーソナルコンピューター 22台及びデスクトップ型パーソナルコンピューター 11台の賃貸借）
- (2) 借入物品の特質等 ノートブック型パーソナルコンピューター及びデスクトップ型パーソナルコンピューターは、それぞれにおいて同一機種とする。その他に関しては、入札説明書による。
- (3) 借入物品の使用期間 平成26年 7月 1日から平成31年 6月30日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- (4) 借入場所 栃木県農政部農村振興課、農地整備課及び各農業振興事務所等

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成 8年栃木県告示第105号）に基づき、情報関連サービス又はリース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年 3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 過去に国又は地方公共団体に、ノートブック型パーソナルコンピューター又はデスクトップ型パーソナルコンピューターの賃貸借の実績を有する者であること。
- (5) 借入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されている者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
栃木県農政部農村振興課技術調整担当（県庁本館11階北側）
電話 028-623-2332

(2) 入札及び開札の日時及び場所
平成26年6月5日（木）午前10時 栃木県庁東館3階入札室2

(3) その他

入札説明書は、平成26年5月21日から同月30日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者であって、(4)のオの書類を審査し、適当であると判断した者を落札者とする。

(4) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

イ 競争参加資格の確認申請 本貸借の競争入札に参加を希望する者は、平成26年6月2日（月）午後4時までに次に掲げる競争参加資格確認申請書類を提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

(ア) 一般競争入札参加資格確認申請書

(イ) 一般競争入札参加資格確認資料

ウ 入札方法 1の(1)の件名の月額リース料で入札に付する。

エ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

オ 開札後の審査書類の提出 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者は、平成26年6月6日（金）午後4時までに次に掲げる審査に必要な書類を提出しなければならない。

(ア) 納入物品仕様書

(イ) パーソナルコンピューター賃貸借実績報告書

(ウ) 保守体制等説明書

カ 契約書の作成の要否 要

キ その他 詳細は、入札説明書による。

（農村振興課）